

# 業務速報

好調な経営成績(過去最大)を、  
期末手当に反映せよ！  
必要な要員を確保し、  
休日出勤はただちに解消せよ！

## 中間決算経営協議会開催

11月10日、本部は「平成17年度中間連結決算について」経営協議会を開催しました。会社は経営成績を、「愛知万博の成功に向けてグループを挙げて取り組み、万博期間中の安全・安定輸送を完遂するとともに、万博に来訪されるお客様のご利用増があったことなどから、営業利益は大幅に増加(6期連続の増収)」「長期債務の縮減効果もあり、経常利益は6期連続の増益、中間純利益は3期連続増益(ともに過去最大)」という評価を下しています。連結決算において、営業収益7,406億円(前年同期比6.1%増)、経常利益1,559億円(前年同期比58.9%増)、中間純利益914億円(前年同期比27.2%増)となり、過去最大の結果となっています。単体決算においても3期連続増収増益という成績となりました。

本部は、このような好調な経営成績を上げることが出来たのは、結果として臨時列車の増発に対応し、休日出勤など職場で汗する全ての組合員の努力によるものであることを強く訴えてきました。その上で正当な利益配分、当たり前の要求として、期末手当への反映、休日勤務の即時解消を求めると共に、新たな人事・賃金制度の問題点などについて会社に見解を求めてきました。また、長期債務返済の現状と方向性、財務体質に関する会社の評価などについて考え方を求めてきました。

しかし、会社は「儲かった儲かった」とは言うが、利益が増えたから「組合員・社員の努力に応えましょう」「休日出勤をただちに解消するために要員を増やしましょう」とは絶対にいうことはありません。それどころか、「将来に向けて、あるべき人事・賃金制度へ見直(改悪)します」と、さらに人件費の抑制に躍起になっているのです。本部は、このように社員を大切にしない会社経営陣の本質、社員はルールに従って働けば良いのだという傲慢な対応をあらためて追及してきました。

## 伊藤委員長の発言要旨

1. 中間決算の結果、好調な結果をもたらしたことに関して、労働組合として成果配分をしっかりと実現することを強く求める。現在交渉中の期末手当に反映すべきである。万博に対する努力については夏季手当に反映していると見解が明らかにされているが、会社が予想した以上の増収効果をもたらしている。紛れもなく日々の組合員の努力によるところである。期末手当にその結果を反映するのは当然のことである。
2. 03年の12月から臨時列車の増発に伴う休日出勤が常態化している。特に万博輸送では、毎日の臨時列車に対応している。会社は「万博終了後には解消の方向で」と説明してきたが、下期も更には来年度においても休日出勤の可能性を明らかにしている。現在の常態化した休日出勤は絶対に認められない。業績が上がっているのだから、業務に必要な要員は確保すべきである。  
さらに、本人の意向、生活設計を全く無視した「一方的な休日出勤」ということに強く怒りを覚える。絶対に認めることは出来ない。年間休日120日は、時短議論での労使の約束事である。1年間に6泊・12日も休日出勤を強いられている組合員がいる。全く問題である。会社は、この間の協議で「早期に解消するスタンスに変わりはない」と繰り返しているが、スタンスというのであれば、解消の目途、目標を具体的に示すべきである。また、「解消」という場合は、本人の申し出による休日出勤も解消していくというスタンスなのか。
3. 新しい人事・賃金制度の骨子が説明された。平成18年度中に実施ということが言われているが、提案から実施までの協議期間、スケジュールが曖昧であり、あまりにも乱暴である。JR他社の動向を見ても2年近くの協議期間を設けている。内容についての細部は明らかではないが、これまでの年功を重視した賃金体系を改悪するものである。業績からすれば逆行していると言わざるを得ない。
4. 長期債務の返済について、中間決算と通期決算での返済額が大きく差があるが、返済計画が具体的にどのようになっているのか、返済計画・予定に対して現時点はどのような実績となっているのか明らかにされたい。また、現在返済している長期債務に関する会社の見解を明らかにされたい。

## 会社の見解

**解消の目途はわからない = 解消する意思はないということだ！**

1. 万博の努力分については、説明の通り夏季手当に十分反映してきている。期末手当については現在交渉中であり、その中で協議していく。
2. 品川駅開業、万博輸送など輸送状況は好調であった。その後も好調な輸送をキープしている。休日出勤は極力解消すべく具体的に努力している。最大限の車掌養成、

在来線車掌からの転換、専任社員の活用、新規採用の増など努力しているが、追いつかないというのが現状であり、休日出勤で対応している。

解消の目途については、輸送量、対航空機の動向などの要素を考えるとここまでは解消と目標を立てるのは難しい。いろいろ努力しているが、好調な輸送量に対応していくために理解されたい。希望を募っての休日出勤については、引き続きルールに沿って進めていく考えである

3．人事・賃金制度の改正については、これからの議論になると考えている。組合側は、「改悪」と認識しているようだが、あくまでも将来に渡ってのあるべき人事・賃金制度を提案したものである。今後議論を深めていきたい。

4．長期債務の返済については、元利均等25．5年返済のもの、元利均等60年返済のものの2件かかえている。現在は、自己資金を活用して早期償還に努めているということである。上期だけでは自己資金の調達状況が決まらないので下期まで実績を見て償還しているのが、下期上期で差が生じるものである。長期債務については非常に厳しい状況であるという認識を持っている。当面は、早い時期に2兆円台に近づけるよう努力している。

**「買い上げ」などとはどこにも書いていない！**

**就業規則での強制は無謀だ！**

**一方的に休日出勤を継続するのであれば、  
ストライキ行使の決意である！**

以上が、中間決算の説明を受けて会社に見解を求めた内容とそれに関する会社の考え方です。その後いくつかのやりとりを行ないましたが、本部として、あらためて強く主張したことは、休日出勤に関する会社の対応の理不尽さと、私たちの解消に向けた強い意志についてです。内容は以下の通りです。

就業規則では、少なくとも代休を付与することがあるとうたっているが、買い上げるとはどこにも書いていないこと。

就業規則を楯に、業務指示一般で一方的に休日出勤を強要することの無謀性、傲慢な対応について。

解消という場合は希望を募って休日出勤を行なっていることも解消するという考えなのか。そうでなければ解消といえない。

「解消のスタンス」というのであれば、目標を決意として示すべきであり、示さないということは解消する意志など無いということである。なし崩し的に際限なくという対応には、ストライキ権を確立し、その行使をもって解消を迫っていく。

本部は臨時大会を前に、経営協議会という場を通じてあらためて一方的な休日出勤の解消を強く求めてきましたが、会社は具体論を明らかにせず、なし崩し的に休日出勤を常態化を推し進めようとするスタンスには変わりありません。本部は、さらに会社と協議を重ねていきます。

以上

